

財務状況把握の結果概要

四国財務局融資課

(対象年度: 令和5年度)

◆対象団体

都道府県名	団体名
香川県	小豆島町

◆基本情報

財政力指数	0.29	標準財政規模(百万円)	5,735
R6.1.1人口(人)	13,337	令和5年度職員数(人)	155
面積(K㎡)	95.59	人口千人当たり職員数(人)	11.6

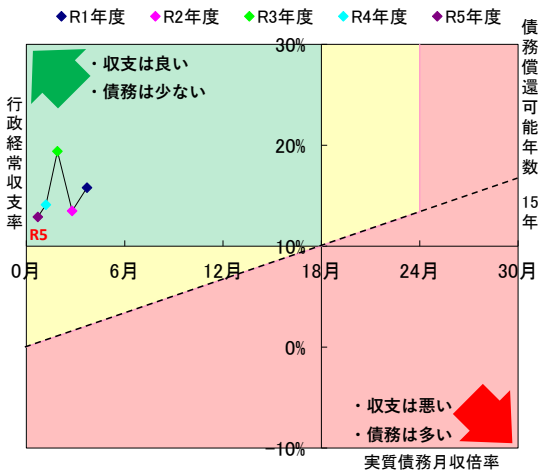
◆国勢調査情報

(単位: 人)

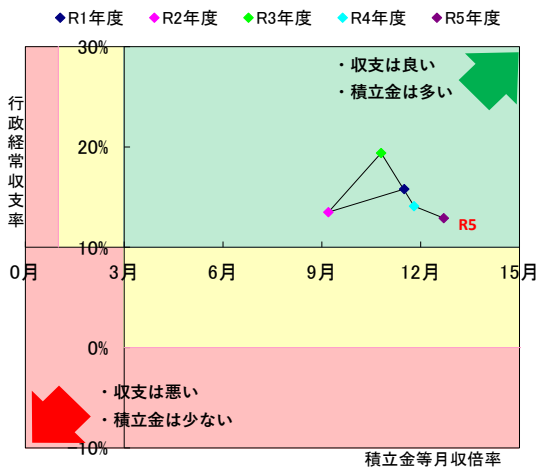
調査年	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳～64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
H22年	16,152	1,651	10.2%	8,625	53.5%	5,860	36.3%	408	5.7%	2,495	34.8%	4,273	59.5%
H27年	14,862	1,351	9.1%	7,375	49.6%	6,136	41.3%	364	5.5%	2,190	33.1%	4,069	61.4%
R2年	13,870	1,238	8.9%	6,514	47.0%	6,118	44.1%	379	5.9%	1,995	31.1%	4,051	63.1%
R2年	全国平均		11.9%		59.5%		28.6%		3.2%		23.4%		73.4%
	香川県平均		12.1%		56.2%		31.8%		4.8%		25.1%		70.0%

◆ヒアリング等の結果概要

債務償還能力



資金繰り状況



債務高水準		積立低水準		収支低水準		該当なし	✓
【要因】		【要因】		【要因】			
建設債	債務負担行為に基づく支出予定額	建設投資目的の取崩し		地方税の減少			
	公営企業会計等の資金不足額						
	土地開発公社に係る普通会計の負担見込額						
	第三セクター等に係る普通会計の負担見込額						
	その他						
その他		その他		人件費の増加			
				物件費の増加			
				扶助費の増加			
				補助費等・繰出金の増加			
				その他			

◆財務指標の経年推移

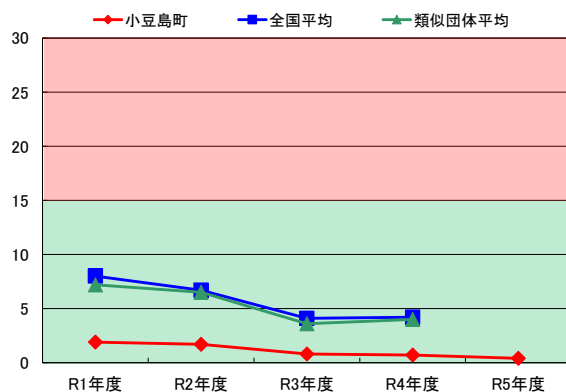
＜財務指標＞

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 香川県 平均値
債務償還可能年数	1.9年	1.7年	0.8年	0.7年	0.4年	4.0年	4.2年	5.7年
実質債務月収倍率	3.7月	2.8月	1.9月	1.2月	0.7月	5.9月	6.1月	7.1月
積立金等月収倍率	11.5月	9.2月	10.8月	11.8月	12.7月	7.2月	7.5月	6.9月
行政経常収支率	15.8%	13.5%	19.4%	14.1%	12.9%	14.6%	13.9%	12.4%

※平均値は、いずれもR4年度

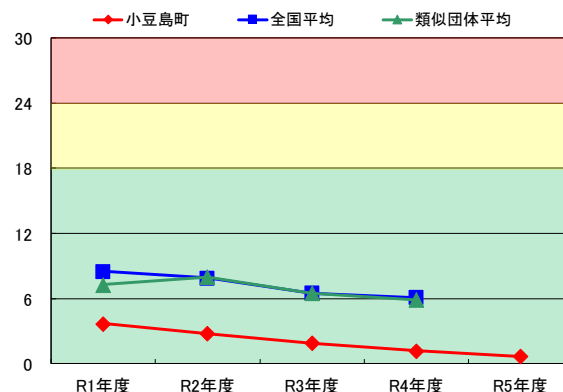
債務償還可能年数5か年推移

(単位:年)



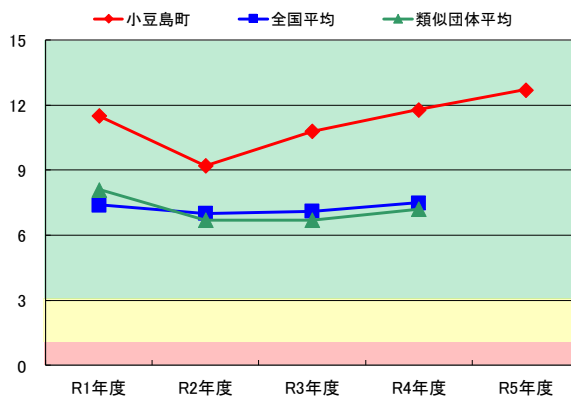
実質債務月収倍率5か年推移

(単位:月)



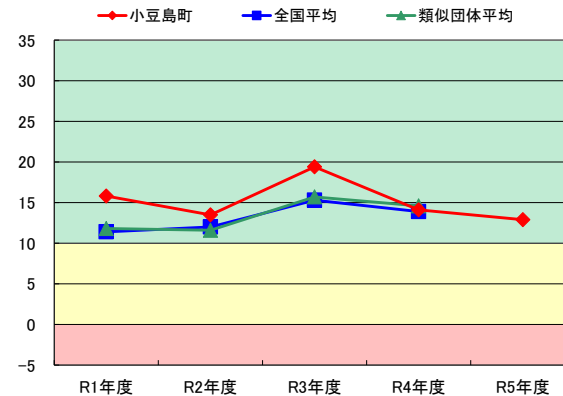
積立金等月収倍率5か年推移

(単位:月)



行政経常収支率5か年推移

(単位:%)



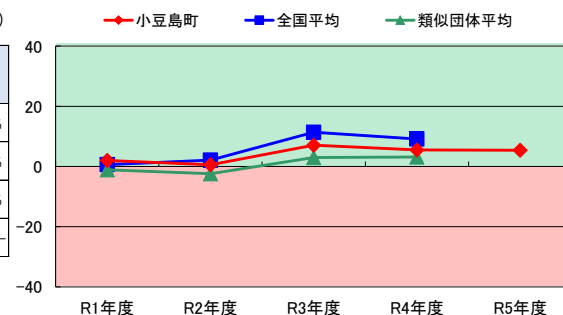
＜参考指標＞

基礎的財政収支(プライマリー・バランス)5か年推移

(単位:億円)

(R5年度)

健全化判断比率	小豆島町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	14.57%	20.00%
連結実質赤字比率	-	19.57%	30.00%
実質公債費比率	5.8%	25.0%	35.0%
将来負担比率	-	350.0%	-



※ 基礎的財政収支 = (歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩))

- (歳出 - (公債費 + 基金積立))

※ 基金は財政調整基金及び減価基金
(基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

※1. 各項目の平均値は小数点第2位で四捨五入したものである。

2. グラフ中の「類似団体平均」の類似区分については、R4年度における類似区分である。

3. 各項目の平均値は、各団体のR4年度計数を単純平均したものである。

4. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。

5. 債務償還可能年数における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(年)」として単純平均している。

また、分母(行政経常収支)がマイナスの場合は集計対象から除外とするが、分子(実質債務)及び分母(行政経常収支)が共にマイナスの場合は「0(年)」として単純平均している。

なお、債務償還可能年数が100年以上の団体は集計対象から除外している。

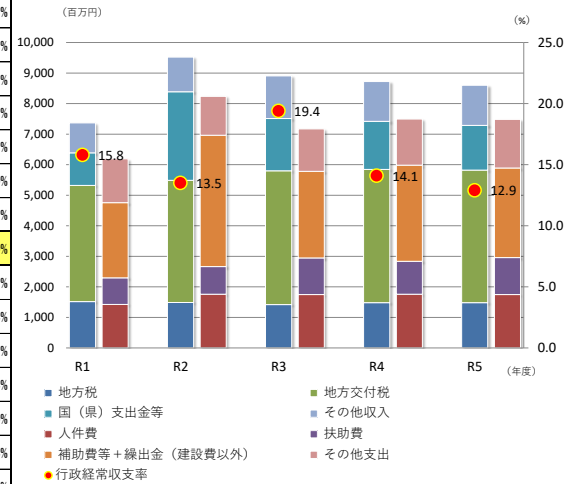
6. 実質債務月収倍率における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(月)」として単純平均している。

◆行政キャッシュフロー計算書

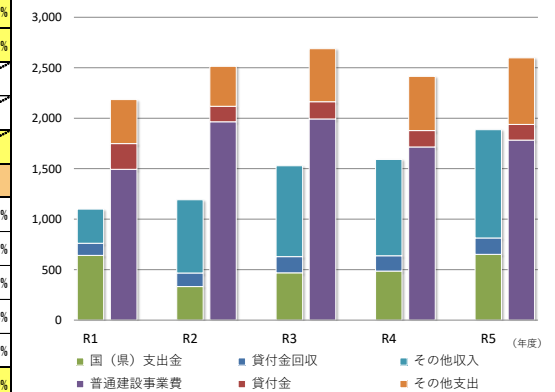
	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	構成比	類似団体平均値 (R4年度)	構成比
■行政活動の部■								
地方税	1,516	1,489	1,421	1,485	1,483	17.2%	1,694	23.8%
地方譲与税・交付金	394	437	534	487	498	5.8%	446	6.3%
地方交付税	3,804	4,002	4,378	4,362	4,337	50.4%	2,790	39.2%
国(県)支出金等	1,069	2,897	1,713	1,571	1,466	17.0%	1,697	23.8%
分担金及び負担金・寄附金	347	480	650	600	603	7.0%	194	2.7%
使用料・手数料	204	189	181	185	182	2.1%	139	2.0%
事業等収入	32	31	31	33	31	0.4%	159	2.2%
行政経常収入	7,364	9,523	8,908	8,722	8,599	100.0%	7,120	100.0%
人件費	1,422	1,756	1,747	1,758	1,745	20.3%	1,360	19.1%
物件費	1,339	1,170	1,281	1,410	1,500	17.4%	1,308	18.4%
維持補修費	59	71	81	74	68	0.8%	88	1.2%
扶助費	875	909	1,199	1,077	1,211	14.1%	1,094	15.4%
補助費等	1,643	3,466	2,031	2,309	2,125	24.7%	1,421	20.0%
繰出金(建設費以外)	816	834	808	840	809	9.4%	739	10.4%
支払利息	39	30	26	23	25	0.3%	26	0.4%
(うち一時借入金利息)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)		(0)	
行政経常支出	6,194	8,237	7,172	7,491	7,483	87.0%	6,036	84.8%
行政経常収支	1,171	1,287	1,736	1,232	1,115	13.0%	1,083	15.2%
特別収入	100	62	105	118	111		126	
特別支出	23	1	0	0	1		86	
行政収支(A)	1,248	1,348	1,841	1,349	1,225		1,124	
■投資活動の部■								
国(県)支出金	641	332	468	486	651	34.5%	298	41.6%
分担金及び負担金・寄附金	99	317	506	497	440	23.3%	154	21.5%
財産売却収入	39	14	19	16	31	1.6%	16	2.2%
貸付金回収	120	135	161	152	163	8.6%	39	5.4%
基金取崩	199	395	375	440	601	31.9%	210	29.3%
投資収入	1,099	1,193	1,529	1,591	1,887	100.0%	717	100.0%
普通建設事業費	1,494	1,965	1,993	1,716	1,783	94.5%	1,143	159.3%
繰出金(建設費)	—	—	—	—	—	0.0%	23	3.2%
投資及び出資金	8	12	5	39	206	10.9%	21	2.9%
貸付金	254	153	171	162	156	8.2%	36	5.0%
基金積立	428	384	519	498	453	24.0%	331	46.1%
投資支出	2,184	2,514	2,688	2,415	2,597	137.7%	1,553	216.6%
投資収支	▲1,085	▲1,322	▲1,159	▲824	▲710	▲37.7%	▲836	▲116.6%
■財務活動の部■								
地方債	792	1,185	982	996	1,090	100.0%	587	100.0%
(うち臨財債等)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)		(55)	
翌年度繰上充用金	—	—	—	—	—	0.0%	—	0.0%
財務収入	792	1,185	982	996	1,090	100.0%	587	100.0%
元金償還額	878	1,014	1,047	1,032	949	87.1%	763	130.0%
(うち臨財債等)	(155)	(152)	(148)	(138)	(127)		(260)	
前年度繰上充用金	—	—	—	—	—	0.0%	—	0.0%
財務支出(B)	878	1,014	1,047	1,032	949	87.1%	763	130.0%
財務収支	▲86	172	▲65	▲35	141	12.9%	▲176	▲30.0%
収支合計	77	198	617	490	655		112	
償還後行政収支(A-B)	370	334	794	317	276		361	
■参考■								
実質債務	2,305	2,290	1,464	881	515		3,306	
(うち地方債現在高)	(9,422)	(9,594)	(9,528)	(9,493)	(9,634)		(7,588)	
積立金等残高	7,117	7,304	8,065	8,612	9,119		4,379	

(百万円)

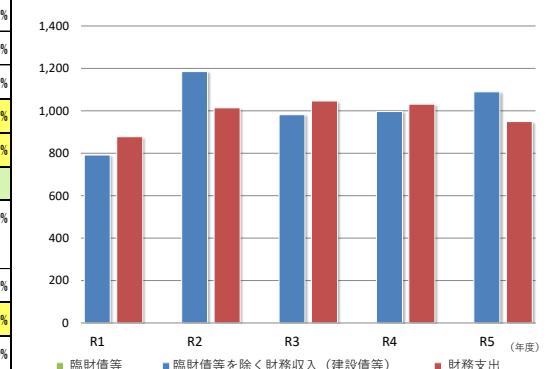
行政経常収入・支出の5か年推移



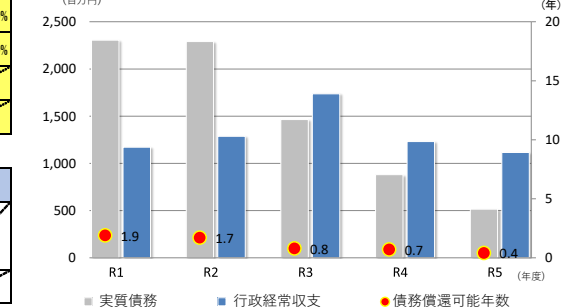
投資収入・支出の5か年推移



財務収入・支出の5か年推移



実質債務・債務償還可能年数の5か年推移



※類似団体平均値は、各団体のR4年度計数を単純平均したものである。

◆ヒアリングを踏まえた総合評価

1. 債務償還能力について

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（債務の水準）及びフロー面（償還原資の獲得状況）の両面から行っている。

【診断結果】

債務償還能力については、留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面（債務の水準）

債務の水準を示す実質債務月収倍率は、直近10年間をみると、当方の診断基準（18か月）を下回って推移しており、令和5年度（診断対象年度）においても、0.7か月と当方の診断基準を下回っていることから、債務高水準の状況にはない。なお、令和4年度の実質債務月収倍率1.2か月は、類似団体平均値（5.9か月）と比較すると下回っている。

②フロー面（償還原資の獲得状況（＝経常的な資金繰りの余裕度））

償還原資の獲得状況を示す行政経常収支率は、令和4年度、令和5年度と減少しているものの、令和5年度では12.9%と、当方の診断基準（10%）を上回っていることから、収支低水準の状況にはない。なお、令和4年度の行政経常収支率14.1%は、類似団体平均値（14.6%）と比較すると下回っている。

※債務償還可能年数

令和5年度の債務償還可能年数0.4年は、当方の診断基準（15年）を下回っている。なお、令和4年度の債務償還可能年数0.7年は類似団体平均値（4.0年）と比較すると下回っている。

2. 資金繰り状況について

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）及びフロー面（経常的な資金繰りの余裕度）の両面から行っている。

【診断結果】

資金繰り状況については、留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）

資金繰り余力の水準を示す積立金等月収倍率は、令和3年度以降上昇しており、令和5年度では、12.7か月と当方の診断基準（3か月）を上回っていることから、積立低水準の状況にはない。なお、令和4年度の積立金等月収倍率11.8か月は、類似団体平均値（7.2か月）と比較すると上回っている。

②フロー面（経常的な資金繰りの余裕度）

「1. 債務償還能力について ②フロー面」に記載のとおり、収支低水準の状況にはない。

●財務指標の経年推移

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	類似団体平均値 (R4年度)
債務償還可能年数	1.0年	1.2年	1.7年	5.7年	3.5年	1.9年	1.7年	0.8年	0.7年	0.4年	4.0年
実質債務月収倍率	1.3月	2.1月	2.1月	4.0月	4.5月	3.7月	2.8月	1.9月	1.2月	0.7月	5.9月
積立金等月収倍率	11.7月	12.4月	12.5月	12.1月	11.4月	11.5月	9.2月	10.8月	11.8月	12.7月	7.2月
行政経常収支率	10.7%	13.9%	10.0%	5.7%	10.5%	15.8%	13.5%	19.4%	14.1%	12.9%	14.6%

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。

診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

参考1 診断基準

財務上の留意点	定義
債務高水準	①実質債務月収倍率24か月以上 ②実質債務月収倍率18か月以上かつ 債務償還可能年数15年以上
積立低水準	①積立金等月収倍率1か月未満 ②積立金等月収倍率3か月未満かつ 行政経常収支率10%未満
収支低水準	①行政経常収支率0%以下 ②行政経常収支率10%未満かつ 債務償還可能年数15年以上

参考2 財務指標の算式

- ・債務償還可能年数＝実質債務／行政経常収支
- ・実質債務月収倍率＝実質債務／（行政経常収入／12）
- ・積立金等月収倍率＝積立金等／（行政経常収入／12）
- ・行政経常収支率＝行政経常収支／行政経常収入×100

※実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等
有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額等
積立金等＝現金預金＋その他特定目的基金
現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

3. 財務の健全性等に関する事項

【債務系統】

直近10年間、債務高水準になっていない。

公立病院再編や庁舎再編等の大型事業に伴い、地方債現在高の増加や積立金等残高の減少によって平成30年度に実質債務がピークとなっている。一方で、令和1年度以降は地方債現在高が概ね横ばいで推移しているなか、積立金等残高の増加により実質債務は減少傾向にある。

○実質債務の経年推移

(単位：百万円)

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
地方債発行額	1,130	2,114	775	1,501	824	792	1,185	982	996	1,090
地方債元金償還額	761	799	862	864	842	878	1,014	1,047	1,032	949
地方債現在高	7,660	8,976	8,889	9,526	9,508	9,422	9,594	9,528	9,493	9,634
積立金等残高	6,852	7,649	7,601	7,159	6,811	7,117	7,304	8,065	8,612	9,119
実質債務※	808	1,327	1,289	2,367	2,698	2,305	2,290	1,464	881	515

※ 実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額（小豆島町は0）－積立金等残高

【積立系統】

直近10年間、積立低水準となっていない。

平成18年の合併以降、黒字決算による財政調整基金等への積立を行ってきたことから、積立金等残高は増加傾向にある。

○積立金等残高の経年推移

(単位：百万円)

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
積立金等残高	6,852	7,649	7,601	7,159	6,811	7,117	7,304	8,065	8,612	9,119
歳計現金	643	621	678	587	423	507	627	928	1,076	1,429
財政調整基金	1,274	1,376	1,364	1,488	1,491	1,579	1,752	1,966	2,396	2,397
減債基金	2,623	2,630	2,634	2,233	2,139	2,044	1,948	2,000	1,910	2,204
その他特定目的基金	2,313	3,023	2,925	2,851	2,757	2,987	2,976	3,170	3,230	3,088

【収支系統】

直近10年間、収支低水準となっていない。

平成29年度については、庁舎再編等に係る補助費等の増加により行政経常収支率が5.7%と当方の診断基準である10%未満に該当している。しかし、その他の年度においては、10%超となっている。

○行政経常収支率の経年推移

(単位：百万円、%)

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
行政経常収入	6,977	7,394	7,266	7,088	7,146	7,364	9,523	8,908	8,722	8,599
行政経常支出	6,225	6,365	6,538	6,680	6,391	6,194	8,237	7,172	7,491	7,483
行政経常収支※1	752	1,029	728	408	755	1,171	1,287	1,736	1,232	1,115
行政経常収支率※2	10.7	13.9	10.0	5.7	10.5	15.8	13.5	19.4	14.1	12.9

※1 行政経常収支＝行政経常収入－行政経常支出

※2 行政経常収支率＝行政経常収支÷行政経常収入×100

【今後の見通し】

貴町においては、小豆島町中期財政計画(令和4年度～令和8年度)を策定しているが、毎年度のローリングが行われておらず、令和5年度(診断対象年度)の推計が実績と乖離しているため、令和8年度までの見通しを、ヒアリングにより確認した。

①ストック面

地方債現在高は、内海地区統合小学校整備事業や更新住宅整備事業などの大型建設事業が控えており、令和8年度に地方債発行額がピークとなる見込みであり、増加する見通しである。

積立金等残高は、減債基金を旧内海病院の残債償還や上記の更新住宅整備事業の償還に充当する予定としていることから減少する見通しである。その結果、実質債務は増加する見通しである。

②フロー面

行政経常収入は、地方交付税などの依存財源が半分以上を占めるなか、人口減少等の要因により、地方税等の自主財源の増加が見込めないことから、減少する見通しである。

行政経常支出は、高齢化に伴う扶助費の増加や小豆島中央病院の電子カルテ及び医療機器の更新による物件費の増加が見込まれることから、増加する見通しである。その結果、行政経常収支率は低下する見通しである。

【その他の留意点】

1.観光振興について

歴史あるオリーブの島として名高い小豆島は、オリーブをはじめ、日本三大渓谷美のひとつである寒霞渓や中山千枚田、小説「二十四の瞳」の舞台である映画村など魅力的な観光資源を多数有していることから、観光事業の推進により、持続可能な島づくりに取り組んでいる。「島は1つ」という考えのもと、土庄町と連携して事業を推進してきた結果、2024年「グリーン・デスティネーションズアワード※1」にて小豆島(小豆島町、土庄町)がシルバーアワードを受賞するに至った。この観光事業への取組みは移住者の増加にもつながっていると考えられ、令和5年度においては「小豆島町過疎地域持続的発展計画」(計画期間:令和3年度～令和7年度)の人口に関する目標(毎年度移住者140人、内50%の70人が定住すること)を達成している。

しかしながら、貴町と土庄町が策定している「小豆島観光ビジョン」(令和6年1月30日策定)によると、コロナ禍を乗り越えた後、観光客数は回復基調にあるなかで、コロナ禍以前では観光客数の約4割が宿泊していたのに対し、直近3年間では約2割にとどまっており、宿泊客数が伸び悩む状況となっている。

したがって今後は、「小豆島観光ビジョン」に掲げるアクションプランを着実に実行することはもとより、既存宿泊施設の稼働状況に応じた新たな宿泊施設の誘致や、サステナブル・ガストロノミー※2の推進などにより観光地としての魅力度向上に努め、令和7年春に完成予定の坂手ポートターミナル「さかてらす」のおもてなし機能等を充実させることで、交流・関係人口の増加ひいては移住・定住人口の増加へとつながっていくことに期待したい。

※1 観光の国際的認証機関である「グリーン・デスティネーションズ」(オランダ)が国際基準に基づいて持続可能な観光地を評価する2018年から始まった国際表彰制度。2024年10月9日時点では世界で72地域、うち国内で小豆島を含む5地域が受賞している。

※2 「持続可能な食文化」を意味する言葉で、生産から消費、廃棄に至るまで持続可能性の視点を大切にするという考え方。

2. 今後の財政運営について

貴町の令和5年度の財務状況は、債務償還能力及び資金繰り状況ともに留意すべき状況にないと考えられる。また、直近10年間ににおいては、臨時財政対策債を発行しておらず、余力を持たせた財政運営を行っていることが伺える。

しかしながら貴町は、離島という不利な地理的条件等を背景として、老年人口比率が高く(R2国調:44.1%、香川県平均31.8%)、人口減少も進んでいることから、今後とも地方税等の自主財源の増加は見込めない状況と考えられる。加えて、病院事業会計に対する繰出比率が恒常的に高い(R5:6.5%)という財政上の課題を抱えているなか、公共施設等の老朽化対策を進めていく必要があるほか、内海地区統合小学校整備事業、更新住宅整備事業等の大型建設事業も控えており、今後の財政への影響が懸念される。

したがって今後は、小豆島中央病院の経営状況には十分留意するとともに、投資的経費の平準化を図るなど財政負担の軽減に努めることはもとより、「小豆島町中期財政計画(令和4年度～令和8年度)」においては、毎年度ローリングを実施し、より正確な将来の財政状況を把握するなど、健全かつ持続可能な財政運営に努めていくことが望まれる。